

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年6月14日

【四半期会計期間】 第24期第1四半期(自2023年2月1日至2023年4月30日)

【会社名】 株式会社Mマート

【英訳名】 M-mart Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 村橋 純雄

【本店の所在の場所】 東京都新宿区西新宿六丁目5番1号

【電話番号】 03-6811-0124(代表)

【事務連絡者氏名】 管理本部長CFO 田尾 和也

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区西新宿六丁目5番1号

【電話番号】 03-6811-0124(代表)

【事務連絡者氏名】 管理本部長CFO 田尾 和也

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第23期 第1四半期累計期間	第24期 第1四半期累計期間	第23期
会計期間		自 2022年 2月 1日 至 2022年 4月 30日	自 2023年 2月 1日 至 2023年 4月 30日	自 2022年 2月 1日 至 2023年 1月 31日
営業収益	(千円)	229,073	273,906	986,055
経常利益	(千円)	69,151	108,524	350,138
四半期(当期)純利益	(千円)	46,622	73,167	235,019
持分法を適用した場合の 投資利益	(千円)			
資本金	(千円)	318,619	318,619	318,619
発行済株式総数	(株)	4,890,800	4,890,800	4,890,800
純資産額	(千円)	1,106,310	1,304,233	1,294,708
総資産額	(千円)	1,643,422	2,000,231	1,901,574
1株当たり四半期 (当期)純利益	(円)	9.53	14.96	48.06
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)			
1株当たり配当額	(円)			13.00
自己資本比率	(%)	67.3	65.2	68.1

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成していないため、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移を記載していません。

2. 「持分法を適用した場合の投資利益」は、関連会社が存在しないため記載していません。

3. 「潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益」は、潜在株式が存在しないため記載していません。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容に重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

新型コロナウイルスの感染拡大については、前事業年度の有価証券報告書「事業等のリスク」中の「(13)自然災害・火災・各種感染症等に関するリスク」に記載し、従来より「事業等のリスク」として認識しています。

なお、当社のビジネスモデルは、基本的に対面営業ではなく電話営業であり、大きな支障なく事業運営を続けていますが、引き続き状況の変化を注視してまいります。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期会計期間の世界経済は緩やかな回復基調にありますが、金融政策の転換に伴う各国の高インフレ、米国・欧州における金融部門の混乱、ロシア・ウクライナ戦争の長期化、中国経済の成長鈍化等の要因により、世界経済の先行きには不透明感が漂っております。

国内経済を見ると、金融緩和を当面継続する方針の下、新型コロナウイルス感染症の5類移行や入国規制の緩和等新型コロナウイルスに関する規制が緩和され、インバウンドを含む国内消費の回復が一層鮮明になりました。これは外食需要の回復や、鉄道・航空旅客数増加、宿泊業の活況等に現れており、円安による割安感も手伝って訪日外国人の消費拡大が、内需を押し上げています。

他方で、コロナ関連の融資返済や助成金/補助金の縮小・打ち切りに伴い企業の倒産・廃業が増加しており、中長期的視点では、日本の人口減少ペースが上がり、コロナ禍を経て少子高齢化に益々拍車がかかり、物流の2024年問題も控え流通業に限らず全ての業界で人手不足が深刻化し、省人・省力化と生産性の向上が重要な課題となっています。

このような事業環境のもと「流通変革のためのインフラを創る」を使命とする当社は、運営サイトの売り手・買い手双方のニーズを的確に把握して利便性を高める施策を、矢継ぎ早に実行しています。

具体的には、出店社が商品を一元管理することを可能とする「Mマート」のUX/UI改善を行い、2023年2月にリリースしました。「Bnet」のUI/UIも全面刷新し、6月にリリース予定です。また、3月に「三方会」を発足し、創業以来の「売り手よし、買い手よし、世間よし」の理念に基づく出店社と協働し共に成長するための支援・コンサル活動を強化しました。4月には、対話型AI(ChatGPT)を活用した出品・販売支援ツールを、「Mマート」をはじめとする食材の販売サイトにおいて実用化しました。既に各サイトの取引高増加に寄与しており、日経電子版に紹介記事が掲載される等マスコミからも注目されています。

このほか、スマホ用「Mマート」アプリのリリース、円安に伴う海外バイヤーの利用増加に対応した「輸出可能商品コーナー」の開設、15時までに発注すれば翌営業日発送を確約する「翌発」サービスの開始等を行いました。

以上のような取り組みの結果、運営サイトの買い手会員数は、当第1四半期末で204,275社(前期末比3,566社増(1.8%増))と、今年1月に20万社を超えた後も毎月1千社超の増加ペースは衰えておりません。売り手企業側も、出店型サイト(「Mマート」「Bnet」「C-joy」)の出店社数が前期末対比2.1%増加し、出品型サイト(「卸・即売」「ソクハン」)の出品社数が同0.7%増加しました。

これに伴い、運営サイトの当第1四半期会計期間における総流通高は、主に「Mマート」市場の伸びが貢献し、2,782百万円となりました(前年同期比39.4%増)。

このように、出店社数・出品社数が増加し総流通高も増加したこと、加えて「Mマート」市場のマーケット利用料率を見直したことにより、出店料(月額固定)収入、マーケット/システム利用料(取引高比例)収入等による営業収益(売上高)は、273,906千円(同19.6%増)と、大幅な増収となりました。

営業費用(販売費及び一般管理費)は、人件費や広告宣伝費が増加した一方で、前期に発生したサーバーのクラウド化に関する一時費用がなくなり、全体では3.3%の費用増加にとどまったことから、営業利益は108,650千円(同57.1%増)、経常利益は108,524千円(同56.9%増)、四半期純利益は73,167千円(同56.9%増)と、各利益とも大幅な増益となりました。

利益率も、営業利益率39.7%(前年同期比9.5ポイント改善)、経常利益率39.6%(同9.4ポイント改善)、純利

益率26.7%（同6.4ポイント改善）と、いずれも改善しています。

なお当社はeマーケットプレイス事業のみの単一セグメントのため、セグメント業績の記載を省略しています。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期会計期間末の総資産は2,000,231千円となり、前事業年度末に比べて98,656千円増加しました。順調なビジネスの拡大により、流動資産において営業未収入金等の営業債権と手元キャッシュが増加したことが、主な要因です。

負債合計は695,997千円となり、前事業年度末に比べて89,130千円増加しました。主として、営業未払金や預り金（Mコイン購入代金の預かり等）等の営業債務が増加したことによります。

純資産合計は1,304,233千円と、前事業年度末対比9,525千円増加しました。利益剰余金の増加が主な要因です。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定、締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	14,000,000
計	14,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2023年4月30日)	提出日現在 発行数(株) (2023年6月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	4,890,800	4,890,800	東京証券取引所 (グロース)	単元株式数は100株です。 完全議決権株式であり、 権利内容に何ら限定のない、 当社の標準となる株式です。
計	4,890,800	4,890,800		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2023年4月30日		4,890,800		318,619		260,782

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間のため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、直前の基準日（2023年1月31日）の株主名簿に基づいて記載しています。

【発行済株式】

2023年4月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 300		
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,888,400	48,884	単元株式数は100株です。完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない、当社の標準となる株式です。
単元未満株式	普通株式 2,100		
発行済株式総数	4,890,800		
総株主の議決権		48,884	

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式 30株が含まれています。

【自己株式等】

2023年4月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社Mマート	東京都新宿区西新宿六丁目5番1号	300		300	0.00
計		300		300	0.00

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間において役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しています。

2．監査証明について

当社は金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(2023年2月1日から2023年4月30日まで)及び第1四半期累計期間(2023年2月1日から2023年4月30日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けています。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がないため、四半期連結財務諸表を作成していません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年1月31日)	当第1四半期会計期間 (2023年4月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,597,220	1,623,589
売掛金	28,298	31,465
営業未収入金	192,410	262,094
その他	9,763	10,780
貸倒引当金	6,872	7,334
流動資産合計	1,820,820	1,920,594
固定資産		
有形固定資産	6,764	6,444
無形固定資産	6,681	6,151
投資その他の資産		
敷金及び保証金	55,471	55,203
その他	11,837	11,837
投資その他の資産合計	67,308	67,040
固定資産合計	80,754	79,636
資産合計	1,901,574	2,000,231
負債の部		
流動負債		
営業未払金	192,060	262,094
ポイント引当金	6,780	7,101
未払法人税等	77,374	35,979
預り金	196,940	253,297
その他	133,710	137,524
流動負債合計	606,866	695,997
負債合計	606,866	695,997
純資産の部		
株主資本		
資本金	318,619	318,619
資本剰余金	260,782	260,782
利益剰余金	715,655	725,210
自己株式	348	378
株主資本合計	1,294,708	1,304,233
純資産合計	1,294,708	1,304,233
負債純資産合計	1,901,574	2,000,231

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自2022年2月1日 至2022年4月30日)	当第1四半期累計期間 (自2023年2月1日 至2023年4月30日)
営業収益	229,073	273,906
営業費用	159,934	165,256
営業利益	69,138	108,650
営業外収益		
受取利息	5	6
その他	7	32
営業外収益合計	13	39
営業外費用		
寄付金	-	159
その他	-	6
営業外費用合計	-	165
経常利益	69,151	108,524
税引前四半期純利益	69,151	108,524
法人税、住民税及び事業税	22,529	35,357
法人税等合計	22,529	35,357
四半期純利益	46,622	73,167

【注記事項】

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用は、当第1四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しています。

(四半期損益計算書関係)

当第1四半期会計期間の営業外費用における寄付金159千円は、新宿区へのお米の寄付に関する費用です。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成していません。

なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費は、次のとおりです。

	前第1四半期累計期間 (自 2022年2月1日 至 2022年4月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2023年2月1日 至 2023年4月30日)
減価償却費	370千円	669千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 2022年2月1日 至 2022年4月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年4月22日 定時株主総会	普通株式	48,904	10.00	2022年1月31日	2022年4月25日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間末日後となるもの該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 2023年2月1日 至 2023年4月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年4月24日 定時株主総会	普通株式	63,576	13.00	2023年1月31日	2023年4月25日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間末日後となるもの該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社はeマーケットプレイス事業のみの単一セグメントのため、セグメントの記載を省略しています。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、次のとおりです。

(サイト別)	前第1四半期累計期間 (自2022年2月1日 至2022年4月30日)	当第1四半期累計期間 (自2023年2月1日 至2023年4月30日)
Mマート	149,115千円	197,332千円
B n e t	32,884	26,138
卸即売・ソクハン	35,543	38,270
その他	11,531	12,167
外部顧客への収益	229,073	273,906

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりです。

項目	前第1四半期累計期間 (自2022年2月1日 至2022年4月30日)	当第1四半期累計期間 (自2023年2月1日 至2023年4月30日)
1株当たり四半期純利益	9円 53銭	14円 96銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	46,622	73,167
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益(千円)	46,622	73,167
普通株式の期中平均株式数(株)	4,890,490	4,890,479

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益は、潜在株式が存在しないため記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年6月14日

株式会社Mマート
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 久世浩一

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石田義浩

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社Mマートの2023年2月1日から2024年1月31日までの第24期事業年度の第1四半期会計期間(2023年2月1日から2023年4月30日まで)及び第1四半期累計期間(2023年2月1日から2023年4月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社Mマートの2023年4月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。